

社会福祉法人聖母会 基本理念

「愛と真理に基づき最も困っている人々に手を差し伸べる」

援助を必要としている人々すべてに福祉活動を行ってきた創立の精神を保持し、時代の変革の中で社会のニーズに応じてその使命を果たす。

基本方針

1. 利用者本人を尊重し、個々のあるべき人生の支援に努める。
2. 地域関係機関と連携し、地域福祉の向上に努める。
3. 法人の理念に基づき、質の高い職員を育成する。

新約聖書 | ヨハネ4:16 参照

「神は愛です。愛にとどまる人は神の内にとどまり、神もその人のうちにとどまってくださいます」

※創立者は本会のあらゆる事業の目的を「真理と愛」という言葉であらわしました。 聖母会理事長 高山 貞美